

# 告 示

## 埼玉県告示第二百七十三号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第百三条第三項の規定により鳩山町から毛呂山・越生都市計画事業今宿東土地区画整理事業について換地処分をした旨の届出があつたので、同条第四項の規定により公告する。

令和二年三月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕